

議案第99号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

緊急執行を要した下記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年5月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

専決第27号

専 決 処 分 書

令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年4月18日

さいたま市長 清水 勇 人

令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,244,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ670,244,844千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		132,160,847	1,244,844	133,405,691
	2 国庫補助金	31,500,870	1,244,844	32,745,714
歳 入 合 計		669,000,000	1,244,844	670,244,844

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		238,483,421	1,244,844	239,728,265
	4 児童福祉費	103,457,053	1,244,844	104,701,897
歳 出 合 計		669,000,000	1,244,844	670,244,844

補 正 予 算 説 明 書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	238,483,421	1,244,844	239,728,265
歳出合計	669,000,000	1,244,844	670,244,844

2 歳 入

(款) 18 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
18	国庫支出金	132,160,847	1,244,844	133,405,691
	2 国庫補助金	31,500,870	1,244,844	32,745,714
	3 民生費国庫補助金	4,915,245	1,244,844	6,160,089
歳 入 合 計		669,000,000	1,244,844	670,244,844

(さいたま市一般会計)

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 児童福祉費 補助金	1,244,844	1 子育て世帯特別給付金給付事業費補助金 補助率 10/10 1,199,100 2 子育て世帯特別給付金給付事務費補助金 補助率 10/10 45,744

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 4 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	238,483,421	1,244,844	239,728,265	1,244,844	
4 児童福祉費	103,457,053	1,244,844	104,701,897	1,244,844	
5 子育て世帯特別給付金給付費	0	1,244,844	1,244,844	国庫支出金 1,244,844	
歳 出 合 計	669,000,000	1,244,844	670,244,844	国庫支出金 1,244,844 県支出金 0 地方債 0 その他 0	0

(さいたま市一般会計)

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
8 旅 費	4	1 子育て世帯への特別給付金給付事業 1,244,844
10 需用費	440	
11 役務費	3,690	
12 委託料	38,203	
13 使用料及び 賃借料	3,407	
18 負担金、補助及び交付 金	1,199,100	

